

福島第二原子力発電所 4 号機における第 4 回定期事業者検査の終了について

2026 年 8 月 17 日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第二原子力発電所

当所 4 号機は、2026 年 4 月 1 日より第 4 回定期事業者検査を実施しておりましたが、全ての検査が終了し、2026 年 8 月 17 日、原子力規制委員会に当該検査報告書（定期事業者検査終了時）を提出したのでお知らせいたします。

1. 定期事業者検査の期間

2026 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 7 月 31 日

2. 定期事業者検査を実施した項目（一例）

- (1) 原子炉建屋クレーン（機能・性能検査）
- (2) 使用済燃料プール（外観検査）
- (3) 排気筒（外観検査）

3. 定期事業者検査中に実施した主な検査**(1) 外観検査**

漏えいまたはその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認

(2) 機能・性能検査

機器等の点検完了後、作動試験、試運転およびインターロック試験等を行い、
機器単体または、系統の機能・性能等を確認

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111（代表）